

双方向型月刊キュレーションメルマガ  
“イノベーション×地方創生” 2020年3月1日 #00  
(創刊準備号)

編集発行人：Japa 日本専門家活動協会 代表理事 芝原靖典

問合せ・連絡先：[info@japa.fellowlink.co.jp](mailto:info@japa.fellowlink.co.jp)

発行元：Japa 日本専門家活動協会 <http://www.japa.fellowlink.jp/>



本メルマガは、Japa 日本専門家活動協会が 2020 年 4 月 1 日より新たに毎月 1 日に発行する月刊キュレーションメルマガ「イノベーション×地方創生」の創刊準備号です。

本メルマガは、読者（地方自治体等）と専門家（Japa 理事・会員等）をつなぐ相談窓口機能を併せ持つ新たなタイプの有料メルマガです。

[詳細は、添付のパンフをご覧ください。](#)

## INDEX

1. コラム「論点提起」：なぜ、「イノベーション×地方創生」なのか
2. キュレーション「関連情報 & Topics」：ITS から Smart City へ
3. 紹介「海外に学ぶ」：日本の地方創生を見据えつつ海外を知る  
(Japa 理事 小畑きいち：元外資系 IT 企業)
4. 寄稿「実践者の本音」：古民家の活用と課題  
(NPO 法人日本古民家保存協会 代表 瀧下嘉弘)
5. 大学研究解題：大学における地方創生の研究者・研究の概観  
(Japa 理事 佐竹 弘：元産学連携学会長・徳島大学教授)
6. 解説「関連データ・用語・仕組み」：日本に研究者は何人いるか
7. 読者投稿コーナー「私の意見・提案」：今号はなし  
(読者からの投稿の中から都度、選択掲載)
8. 読者お国自慢コーナー「地域・産品・技術紹介」：今号はなし  
(読者からの投稿の中から都度、選択掲載)
9. 特別コーナー：新型肺炎によるテレワーク元年
10. つぶやき（編集後記に代えて）

注：担当執筆者名の記載のない項目は、編集発行人（芝原 靖典）による。

## 1. コラム「論点提起」:なぜ、「イノベーション×地方創生」なのか

### 地方発リバーズイノベーション

企業は、いま、新たな価値創造（イノベーション）を通じた社会課題への対応による「Society 5.0 for SDGs」の実現への取り組みの実践、道標となる先進事例づくりが求められています。そのためには、イノベーション的な事業のタネ探し、タネ磨き、先行投入のアジャイル的対応が可能な実フィールドでの実証・実践が必要です。このような場としてのポテンシャルを秘めているのが、世界の課題先進国である日本の中でも、課題先進地である地方です。

その地方の課題解決〔持続的な地方創生〕において、従来の行政主導型では、公平性や、財源、人材等の制約による限界があります。それをブレイクスルーするには、民間企業等（都市企業、ベンチャー企業等）の持続的な投資力や事業展開力がエンジン役として不可欠です。更に言えば、イノベーションはカオスの縁（ここでは地方）からこそ起こるものであり、「地方発リバーズイノベーション」が求められているのではないのでしょうか。

補：リバーズイノベーションとは、先進国の技術や商品を新興国へ移転するという従来手法とは逆に、新興国から先進国へ逆流（reverse）させると云う概念である。「地方発リバーズイノベーション」とは、この概念の応用で、世界の課題先進地である日本の地方から海外の途上国へという概念であり、日本企業のグローバル展開の糸口ともなります。

### 双方向コミュニケーションに基づく繋ぎ役(リエゾン)

それでは、地方創生に繋がるようなイノベーションをいかに興すか。スタートアップをいかに興すか。その一つが様々な分野の専門家あるいは専門家の発する情報と接することです。専門家は、学・産・官を問わず至る所にいますが、その存在はすぐにはわかりにくいし、直接アプローチするにはなかなか壁が高いのが現実です。SNSの普及で、「六次の隔たり」が「3.5次の隔たり」になったと云え、その最初の接点（一次）をどうするか。

▼3.5人たどれば誰とでもつながれる、「六次の隔たり」が「3.5次の隔たり」に縮まっていますことが判明、Gigazine、2016年02月05日

<https://gigazine.net/news/20160205-degrees-of-separation/>

これまでも産学官連携窓口、各種相談窓口（コンシェルジュ）等は存在していますが、地方発の「イノベーション×地方創生」を興すという目的での窓口は少ないのではないのでしょうか。特に、地方自治体（首長、職員）と専門家（学・産・官）あるいは企業・企業家（アントプレナー）をつなぐ最初の接点には、総合診療科的な判断と的確な専門家への繋ぎ（リエゾン）が必要です。そういったリエゾン機能は、常日頃の持続的な情報交流（双方向コミュニケーション）に基づく信頼があってこそ成り立つのではないのでしょうか。

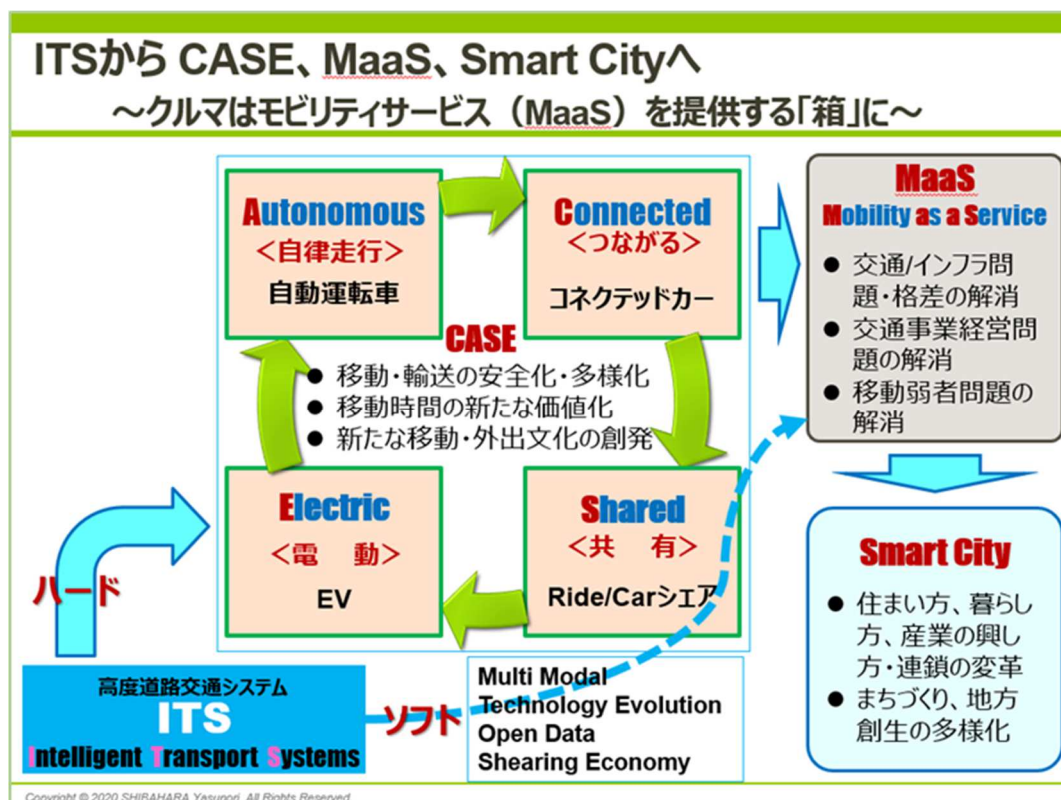
そして、企業もそうした地歩自治体の動向を見据えてこそ、地方における課題対応型のイノベーション的な事業・サービス興しができるのではないのでしょうか。

## 2. キュレーション「関連情報&Topics」:ITS から Smart City へ

このコーナーは、前月1ヶ月における「イノベーション」と「地方創生」に係る横断的視点からの多様な情報（政策、調査・報告・研究、事例等）を蒐集・選別し、関連するそれ以前の情報とも併せて編集し、その総体としての流れ、本質、意義、課題、示唆等を分かり易く解説（キュレーション）します。

- ▼官民 ITS 構想・ロードマップ 2019、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議、2019年6月7日  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20190607/siryu9.pdf>
- ▼第2回 モビリティにおける デジタル革命の進展、知的資産創造/2019年11月号、野村総合研究所 <https://bit.ly/3ch539z>
- ▼CASE、MaaS で変わる自動車産業の未来、J-STAGE 早期公開 2020年1月23日  
<https://bit.ly/38ebbw2>
- ▼2050年 日本の都市の未来を再創造するスマートシティ、PWC <https://pwc.to/2VlfvNV>

最近、自動車に係るイノベーションの流れとして、CASE—MaaS—Smart City について語られることが多くなってきています。これは、ITS の延長線上の流れで、ITS が産業・社会に影響を及ぼし始めてきたことの証左です。まさに、移動 Mobility におけるイノベーションの励起です。



ITSとは、Intelligent Transport Systems（日本では、高度道路交通システムと表記）1970年代頃から関係省著で取り組まれてきましたが、1994年8月に「道路・交通・車両分野における情報化実施指針」が出され、翌1996年度にはじめて国の予算に「ITS」予算が計上され、「ITS推進に関する全体構想」が取りまとめられました。そして、最初の具体的成果として1999年に高速道路にETCが設置されました。

詳細は、<http://www.its-jp.org/about/> を参照ください。

このインフラとしてのETC以降、具体的成果が出ていなかったのですが、その後のICT・AI技術等の急速な技術進歩がプレーヤーのチェンジ（自動車完成車メーカー等からGoogle等の参画・主導）を伴いつつ、CASEやMaaSの流れが励起してきました。

「CASE」とは、Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字をとった用語で「ケース」と読みます。

詳細は、「自動車業界でのCASEとは CASEの意味とその影響について」（2018年11月12日更新 <https://www.toishi.info/car/case.html#c1>）を参照ください。

「MaaS」とは、Mobility as a Service（サービスとしての移動）の頭文字を取った用語で「マース」と読みます。情報とハードの組み合わせによる多様な交通/移動サービスを選択肢として提供し、需要に応じて利用可能な1つのモビリティサービスとして提供することです。

詳細は、「【MaaS】日本版MaaSのポイントは3つ～中間とりまとめ要点と今後の動き～」（国土交通省公共交通政策部小川課長補佐、2019年4月11日）<https://bit.ly/2TwK635>を、や、「“人の移動”に変革をもたらす『MaaS（マース）』とは？交通手段の未来像を解説します」（2019/10/25）<https://bit.ly/3aDelem> を参照してください。

「Smart City」については、時代の流れとともに様々な定義がなされてきましたが、総合的なまちづくりを担う国土交通省都市局は、「都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」と定義しています。

詳細は、「スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】」（平成30年8月 国土交通省都市局）<https://www.mlit.go.jp/common/001249774.pdf> を参照ください。

こうした流れの中で、日本においてはハードメインのCASEが目が行き過ぎの感があります。それよりもソフトメインのMaaSを目的的に考えるべきです。目的実現のための手段としてCASEを考えなければ、次世代の移動Mobilityの仕組みづくり、ひいては、それをベースとしたSmart Cityの仕組みづくりの世界における主導権はとれません。

これらの流れは、これまでのフィジカル空間中心であったまちづくりをサイバー空間と融合したまちづくりに、そして地方創生の前提条件を大きく変えることに留意すべきです。

### 3. 紹介「海外に学ぶ」:日本の地方創生を見据えつつ海外を知る

[Japa 理事 小畑さいち：青山学院大学 元客員教授、元外資系 IT 企業]

近年、地方創生が叫ばれ、政府、自治体等において計画・施策・計画・事業を推進しています。しかし、その成果はまだら模様です。行政による計画策定の枠組みの限界、地方における地域基盤、人材・資源、地理地形環境、文化歴史環境、自立意識の欠如などさまざまな要因による課題要因が立ちふさがっています。地方の特長を活かし柔軟な発想と実行力による地方創生は、関係する人々の前向きな協働によってこそ進むと考えられます。

#### 国内産業の空洞化の進行

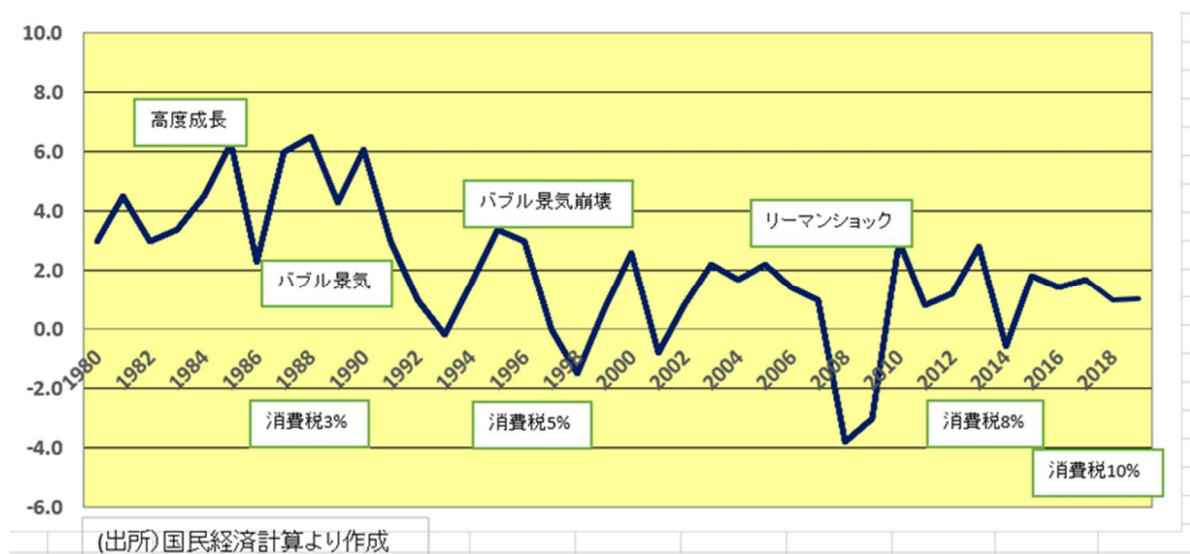
地方創生が注目され始めたのは、元総務大臣の増田寛也氏を座長とする「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会(2014年)が「2040年までに消滅する恐れがある市町村が896ある」と推定した報告内容が発表されたことで、これを契機に地方創生対応のあり方が深く議論されるようになりました

▼成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」、日本創成会議・人口減少問題検討分科会、平成26年5月8日

<http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf>

日本の人口はこれまで、第二次大戦後の1945年で約7,200万人、2015年では約1億2700万人となり、この70年間の間に約2倍弱の人口増加がありました。この間、日本経済は復興経済、高度成長経済そしてバブル景気の崩壊、経済停滞へと推移してきました。長いバブル崩壊経済期を経て、2017年には国内総生産(名目GDP)は約549兆円(約4兆8721億ドル)(データ:内閣府)となり、ここ数年は停滞・微増傾向にあり、本格的復調には遠い。

日本の実質 GDP 成長率 (%) の推移



また世界対比では、日本が占める名目 GDP はバブル経済直前では 17.7%(1994 年)を占めていたが、バブル経済崩壊による景気低迷で相対的に縮小が続き、現在は 6.1% (2018 年) に低下しました。世界経済に占める日本の地位が新興国シェア拡大などにより、製造業などでは地盤沈下が続き、すでに「ものづくり大国」は中国に地位を譲って、さらに収縮がつづいています。皆さんの身の周りで使用の日本産製品は僅かとなって、日常生活品の多くは中国を中心とした海外生産品であふれています。

識者の一部は、日本の企業は、バブル崩壊後はコスト削減重視の経営に走り、技術開発、人材開発、技術継承など将来を見すえた企業戦略を失い、急速に「ものづくり日本」の技術的優位性を失って凋落がつづいていると論じています。

### 社会構造の変化(収縮社会へ)

日本の人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、2016 年の合計特殊出生率は 1.44 と減衰し、8 年連続人口減が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の人口は 2048 年に 9,913 万人と 1 億人を割り込み、2060 年には 8,674 万人まで減少すると見込まれ、収縮社会の到来となっています。

これまでは GDP 拡大成長を基調とした大量生産と消費拡大指向の中で、地方成長も、成長拡大から成熟へと変化し、「くらし・しごと・環境」など質を重視した自立的・継続的なまちづくり・サステイナブルな地方再生社会改革への変革が急務とされています。

政府は 2001 年都市再生本部設置、2003 年地方再生本部設置し、2007 年地方再生戦略指針を提示しました。地方再生五原則として、「補完性」、「自立」、「共生」、「総合性」、「透明性」などの原則を掲げ、自立的な「くらし、しごと、環境」などに注目した再生支援策を示し、今、各自治体において、これまでのハード重視の地方興しからの見直しが求められています。

こうした中、石川県金沢市、兵庫県篠山市、北海道の東川町といった自治体などにおける試みが新たな方向事例として注目されています。また、先進事例として、欧州の創造都市という観点が評価され、イタリア・ボローニャ、スコットランドのグラスゴー、フランスのナントなどの再生例が再活性化と地方環境保全という視点から、関係者に注目されています。

本コーナーでは、日本の「イノベーション×地方創生」の先進事例として、海外における「地域おこし」「再生まちづくり」事例を探索し紹介していきます。

## 4. 寄稿「実践者の本音」：古民家の活用と課題

[NPO 法人日本古民家保存協会 代表 瀧下嘉弘]

大正時代の「日本の民家」という本が出版されてから“民家”という言葉が普通に使われはじめたと思われます。「古民家」とは、昔の大工さんが建てた庶民の家のことです。山間部の古民家は自主自立した農民たちが何世紀にわたり努力して極めた農業社会の象徴的建築で、先人の心や魂の顕れです。

民家建築は循環維持可能社会の江戸時代中期に完成し、幕藩体制の下で 270 藩が各々に自主自立して建築の約束事を決める事が許されていたので、日本列島には独自のデザインを誇る地方色豊かな古民家が出来上がった。ゆえに各地の気候風土や生活を反映して多様でありそのデザインの数は 1,000 を超えます。

この古民家の文化は 1960 年ごろまでは残っていましたが、しかし、急激な近代化のため、生活様式も変わり、日本からその姿を消しました。白川郷のダム建設だけでも 200 棟ほどの古民家が水没しました。そして、単に古い、暗い、寒いという理由でいとも簡単に廃棄され続けたのです。その中にはまだ 100 年、200 年は安全に住める家も多かったです。

### NPO の目的

そこで私たちの NPO は、古民家の価値を見直し、貴重な価値観、美意識、生き様を創建時の先人から学び、次世代にバトンタッチする事を目的として 15 年やってきたが、思っていたほど簡単な活動ではありませんでした。

古民家の所有者の中には自宅が文化財に指定されると改造が自由に出来なくなると危惧し自身で解体破棄してしまった人もいます。今、古民家とその地方の特徴を確実に捉えて、その地方ならではの活用方法を探り、いろいろな選択肢を古民家の所有者や地方のリーダーに提案する活動を加えています。

### 所有者の対応(考え方)・行政の対応・借り手のニーズ

現在、日本で古民家に住むことは、“新築”が出来ない“貧しさの象徴”とされていますが、欧州では茅葺の古民家に住むライフスタイルはステータスのシンボルでさえあります。西欧のように、外観は古くても内は近代的で快適な住空間にリフォームすれば伝統と現代が融合した空間を楽しめることになるのです。

### 提言 要望

現在、NPO の新しい活動としては、ミシュランのように古民家に番付をして格付することで古民家の所有者や地方の町おこしのリーダーにご当地ならではの活用法を提案し、公的機関ではなく民間で独自にかつ早急に行うべきと考えています。

格付け作業は、古民家がいかに環境に優しく、安全で丈夫で長持ちし、歴史的にも、民俗学的にも重要な生き証人であるかを指摘し、各地方の郷土史家、芸術家なども巻き込んでの新しい地方創成の為にプラスになる作業になると考えています。

例えば、高く格付けされた古民家は、新デザインでアートが鑑賞できる様な高級な I N N に生まれ変わることで海外からの富裕層に過ぎて頂き、その利益は地元へ還元する事が出来、これにより地方を豊かに出来る。“アルテツურიズム”（古民家と芸術を合わせた観光、“造語”）のスタートとする考えなどは如何であろうか。





## 5. 大学研究解題:大学における地方創生の研究者・研究の概観

[Japa 理事 佐竹 弘：元産学連携学会長・徳島大学教授]

わが国の大学等研究機関の研究者やその研究成果を広く紹介することを目的に、「大学等研究成果活用推進支援プラットフォーム」<https://japa-utob.wixsite.com/sangaku-renkei> を2013年に立ちあげ、爾来、関連データを蒐集・蓄積してきています。

現在、大学等の情報は大学等 560 校、約 20 万件のデータ収録をしています。

政府は国家戦略として地方創生政策を打ち出し、市民、企業、大学、政府が一体となり、打開策を模索しています。大学にも COC、COC+プロジェクト（人材育成事業）、大学も社会貢献や地域人材育成のための学部・学科を新設し、大学の知を結集して、地域振興を担う人材育成、新規産業創出、まちづくりなど、大学の文系、工学系、医学系などすべての分野の研究者が協働して地域の課題解決に取り組んでいます。

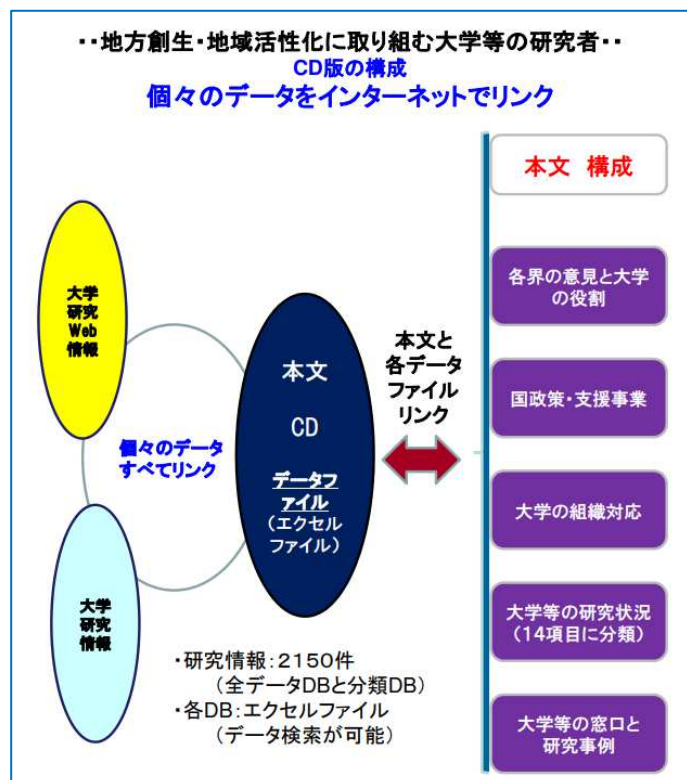
こうした状況を鑑み、蒐集したデータから、地域貢献・社会貢献の取り組み、地域づくりやまちづくりなど地域の持続的発展（すなわち地方創生）に取り組む大学等、研究者を抽出した研究者紹介冊子も作成しています。

- 2019/05/17 地方創生に取り組む研究者紹介冊子第2版発行：研究者 約4千名
  - 2019/02/26 地方創生に取り組む研究者紹介冊子（CD版）発行：研究者 2,150名
- 注：これらは、有料販売されています。お問合せ先：[info@japa.fellowlink.co.jp](mailto:info@japa.fellowlink.co.jp)

「山間地」の研究者も整理中で、山間地研究者約 360 名です。

地方創生を研究している研究者の専門分野は、地方経済のみでなく、地域の設計、地域住民との意思疎通等をはじめとする多分野に跨がっています。学科的に言えば、経済学、土木計画・都市計画学、建築学、社会学、心理学、コミュニケーション学、・・・等々。

今後、この中から、時宜に合ったテーマ等で pick アップして紹介していきます。



## 6. 解説「関連データ・用語・仕組み」：日本に研究者は何人いるか

わが国に「研究者」は何人いるのでしょうか。研究者は、大学等だけではなく、企業の研究所等、行政の研究機関等にいます。

まず、大学等の高等教育機関に教員が 199,471 人、研究者の卵というべき博士課程在学者が 74,711 人います。そして、企業の「専ら研究に従事する者及び兼務者」が 486,200 人、公的機関の研究職が 34,235 人です。これら産・官・学を合わせると総計 794,617 人になります。

この数字は、いわゆる組織に所属している研究者の数であり、組織から離脱した個人あるいは集団（NPO 的な組織等）で活躍している研究者も相当程度いるものと思われませんが、統計的には把握できていません。さらに、これら研究者を含む専門家については、実務的経験知を有するいわゆる専門家が多様な分野でいますが、その全貌は不明です。

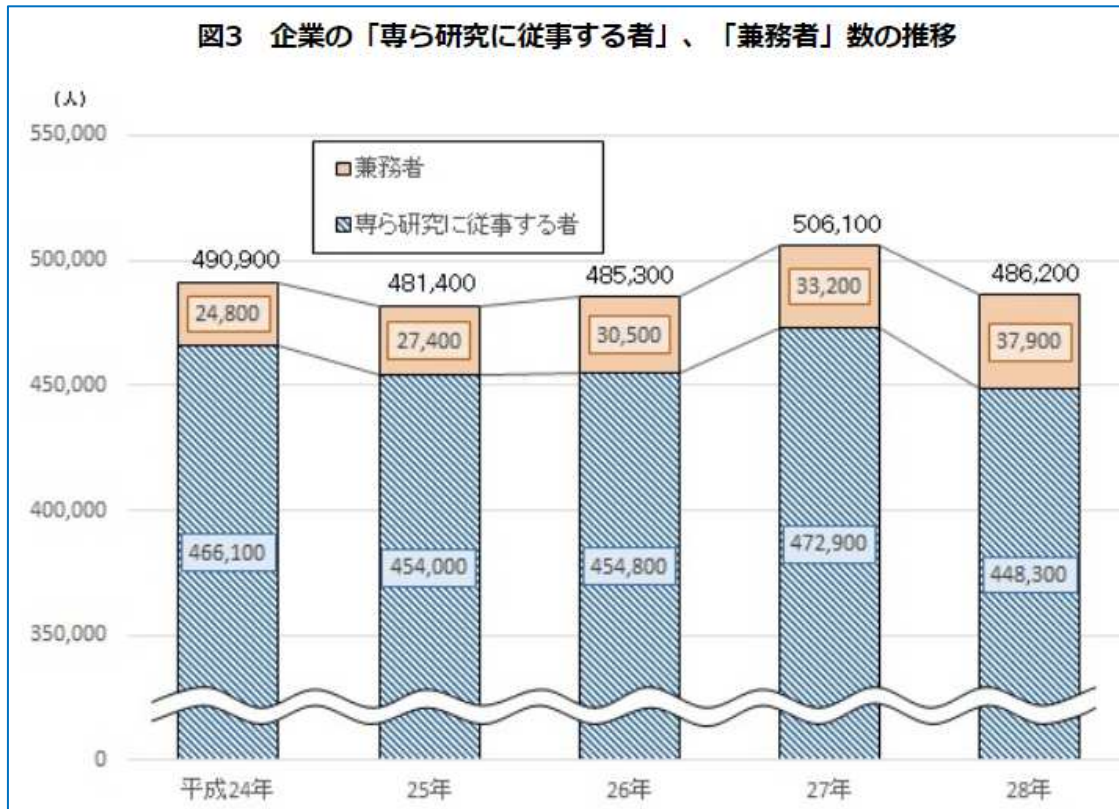
表 2 高等教育機関の学校数、在学者数、教員数

区 分	学校数(校)				在 学 者 数(人)						教 員 数(人)		
	計	国立	公立	私立	計	うち女子	女子の比率(%)	国立	公立	私立	計	うち女性	女性の比率(%)
大 学	(4) (-) (-) (4)				(9,509)	(12,689)	(0.3)	(-2,520)	(2,656)	(9,373)	(699)	(1,124)	(0.5)
	786 86 93 607	2,918,668	(イ)	1,293,095	44.3	606,449	158,176	2,154,043	187,862	47,618	25.3		
	うち学部	(5) (-) (-) (5)			(9,464)	(11,792)	(0.3)	(-2,432)	(2,356)	(9,540)			
	761 82 91 588	2,609,148		1,183,962	45.4	437,401	138,653	2,033,094					
	うち大学院	(6) (-) (1) (5)			(608)	(963)	(0.3)	(-358)	(303)	(663)			
	642 86 84 472	254,621		82,427	32.4	152,774	16,428	85,419					
	うち修士課程	(6) (-) (1) (5)			(-839)	(263)	(0.3)	(-691)	(80)	(-228)			
	614 86 82 446	162,261		51,317	31.6	95,353	10,653	56,255					
うち博士課程	(2) (-) (3) (-1)			(344)	(208)	(0.1)	(-107)	(201)	(250)				
458 77 66 315	74,711		25,212	33.7	50,571	5,052	19,088						
うち専門職 学位課程	(-3) (-) (-) (-3)			(1,103)	(492)	(0.7)	(440)	(22)	(641)				
125 61 7 57	17,649		5,898	33.4	6,850	723	10,076						
短 期 大 学	(-5) (-) (-) (-5)			(-6,022)	(-5,664)	(-0.3)	(-)	(-480)	(-5,542)	(-220)	(-89)	(0.3)	
326 - 17 309	113,013		99,866	88.4	-	5,741	107,272	7,440	3,916	52.6			
高 等 専 門 学 校	(-) (-) (-) (-)			(-343)	(384)	(0.8)	(-247)	(25)	(-121)	(-55)	(13)	(0.5)	
57 51 3 3	57,124		11,321	19.8	51,298	3,781	2,045	4,169	466	11.2			
専 門 学 校	(-) (-) (-2) (2)			(9,555)	(3,716)	(-0.3)	(-24)	(-625)	(10,204)	(-155)	(-74)	(0.1)	
2,805 9 184 2,612	597,870		340,465	56.9	333	23,849	573,688	37,393	20,103	53.8			

- (注) 1 ( )は、前年度からの増減値である。  
 2 「在学者数」には、学部学生・本科学士のほか、専攻科・別科の学生、科目等履修生等を含む。  
 3 「大学」のうち数については、在学者がいる学校数を計上している。  
 4 「専門学校」とは、専修学校のうち専門課程を置く学校をいう。(以下、同じ。)

出典：令和元年度学校基本調査（確定値）の公表について、文部科学省、令和元年 12 月 25 日

[https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt\\_chousa01-000003400\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_chousa01-000003400_1.pdf)



出典：最近の研究者数の国際比較と企業の研究者数の動向、総務省統計局、平成 29 年 4 月 5 日  
<https://www.stat.go.jp/info/today/119.html>

公的機関の専門別研究者 (2017 年)

専門分野	公的機関 (単位:人)			
	計	国営	公営	特殊法人・ 独立行政法人
理学	7,525	524	1,486	5,515
工学	8,903	823	2,059	6,021
農学	10,305	211	5,895	4,199
保健	4,649	535	1,299	2,815
人文・社会科学	1,062	268	206	588
その他	1,791	183	1,072	536
総数	34,235	2,544	12,017	19,674

原典：総務省「科学技術研究調査報告」

出典：科学技術指標 2018 2.2 部門別の研究者、科学技術・学術政策研究所  
[https://www.nistep.go.jp/sti\\_indicator/2018/RM274\\_26.html](https://www.nistep.go.jp/sti_indicator/2018/RM274_26.html)

## 7. 読者投稿コーナー「私の意見・提案」：今号はなし

(読者からの投稿の中から都度、選択掲載)

## 8. 読者お国自慢コーナー「地方・産品・技術紹介」：今号はなし

(読者からの投稿の中から都度、選択掲載)

## 9. 特別コーナー：新型肺炎によるテレワーク元年

阪神・淡路大震災の際に、全国から 140 万人のボランティアが集まり、「ボランティア元年」と呼ばれました。そして、「自助」「共助」の取組の具体的事項を災害対策基本法等に位置付ける契機となりました。

▼「阪神・淡路大震災 23 年～ボランティアは今」(時論公論)、NHK 解説委員室、2018 年 01 月 17 日  
<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/288597.html>

東日本大震災の時は、寄付者数 8,457 万人、寄付金額は約 3,899 億円 (いずれも 2011 年 8 月 19 日現在) にのぼり、かつ、この震災により 27.6%の人が「義援金と支援金の違いを知った」と回答しており、「寄付文化元年」と云われています。

▼東日本大震災による日本人の寄付意識の変化と幸福感の研究、平成 25 年助成研究報告書、吉田秀雄 記念事業財団 [http://www.yhmf.jp/pdf/activity/aid/47\\_05.pdf](http://www.yhmf.jp/pdf/activity/aid/47_05.pdf)

そして、今回の現在進行中の中国発新型肺炎のパンデミック化が懸念される事態は、企業へのテレワーク要請、大規模なイベントの中止要請、全国の小中高校及び特別支援学校の一斉臨時休校要請が出されるに至っています。この騒動ではじめてテレワークを知った人、はじめて経験した人も多いのではないのでしょうか。期せずして「テレワーク元年」となりそうです。

▼テレワークの最新動向と総務省の政策展開、総務省大臣官房総括審議官 (情報通信担当)、令和元年 5 月 31 日 [http://teleworkkakudai.jp/event/pdf/telework\\_soumu.pdf](http://teleworkkakudai.jp/event/pdf/telework_soumu.pdf)

現在、業務を行う上で、全社員がオフィスに集まり、リアルな face to face でなければならない業務は少なく、インターネットさえ繋がればどこでも同じような環境で仕事ができます。自宅であろうが、自宅近傍のサテライトオフィスやコワーキング施設であろうが、野外であろうが、さらには地方のどこであろうが問題なくテレワークできます。群れることが好きな旧来型の日本人サラリーマンにはなじめないかもしれませんが。

このテレワークは、地方へ副業・兼業で出向いたり、週末兼居・移住することを可能ならしめるだけでなく、新しい職住近接を可能とするものでもあり、子育て環境の改善にも繋がります。このことは、「住みやすい・暮らしやすいまち」が「働きやすいまち」にもなると云うことを意味します。まさに、住むところが働くところであり、MaaS (Mobility as a Service) における交通の起終点になると云うことです。

更に云えば、遠隔医療もこうした感染対応が全国的に不可避な時にこそ、加速する機会です。これも、テレワークと云ってもいいかもしれません。5G化が進めば、更にその実施環境が進化します。薬だって対面でのやりとりは不可避ではないのではないのでしょうか。病院や薬局での待ち時間というアイドル時間も生産的な時間に回せます。

これまでのまちづくりとは違った発想での地方創生の取り組み策が求められています。

## 10. つぶやき(編集後記に代えて)

中国発新型肺炎の拡大は、長らく続く日本のゆでガエル状態からの脱却を突きつけているように思われます。いまこそ、自律分散連携ネットワーク型の国土・地方構造への転換を、そして地方発のリバースイノベーションを期待したいのですが、・・・。

- 
- 本メルマガは、専門家相談窓口サービスを併せて提供しています。  
Japa 日本専門家活動協会 理事メンバーが窓口となり対応させていただきます。 本メルマガの内容に係るお問合せ・ご相談は下記要領にてお願い致します。  
件名：メルマガ「イノベーション×地方創生」に関する問合せ  
属性：所属組織名、氏名、役職、E-mail アドレス  
問合せ・相談内容：具体的に記載下さい。  
送信先：[info@japa.fellowlink.co.jp](mailto:info@japa.fellowlink.co.jp)
  
  - 本メルマガは、年間契約の有料メルマガです。  
ご購入の申込はこちら [ [info@japa.fellowlink.co.jp](mailto:info@japa.fellowlink.co.jp) ] にお願い致します。  
購読料 企業：30,000 円/年 行政：15,000 円/年 個人：3,000 円/年  
Japa 会員・協賛：無料  
本メルマガは、購読契約窓口に配信致します。  
組織内への転送は自由で、購読者数制限はありません！  
連絡窓口変更、メールアドレス変更があった場合はその旨ご連絡ください。
- 

編集発行人：Japa 日本専門家活動協会 代表理事 芝原靖典  
問合せ・連絡先：[info@japa.fellowlink.co.jp](mailto:info@japa.fellowlink.co.jp)  
発行元：Japa 日本専門家活動協会 <http://www.japa.fellowlink.jp/>

---

Copyright © 2020 Japa 日本専門家活動協会